

ちょっと気になる法律コラム 「元号の定め方」

弁護士 田中 秀雄

本年4月30日で平成が終わり、5月1日新元号となります。ところで、この元号というものはどのように決まるのでしょうか。昭和までは天皇が自ら決めていましたが、昭和54年に元号法という法律が成立し、政府が法律に基づき制令で定めることになりました。

このとき政府は、改元の具体的な手続きについても整理しました。元号法の施行後、閣議に報告された「元号選定手続」では4段階に分けて記されています。

1 候補名の考案

総理大臣が有識者に候補名の考案を委嘱し、有識者は2案から5案程度の候補を意味や典拠などの説明を付して提出します。

2 候補名の整理

官房長官が、①国民の理想としてふさわしいよい意味を持つ②漢字2字③書きやすい④読みやすい⑤過去に元号やお

くり名（天皇や皇后などの崩御後の呼び名）として使われていない⑥一般的に使われていないといった6項目に留意し、候補を検討・整理。総理大臣に報告します。

3 原案の選定

総理大臣の指示を受け、官房長官と内閣法制局長官が会議を開いて候補を精査。原案として数個を選び、全閣僚会議で協議したうえで、衆参両院の正副議長の意見を聞きます。

4 新元号の決定

最後に元号を改める政令を閣議決定し、新元号は決まります。昭和天皇が78歳を迎えられていた昭和54年、「昭和」の次の改元に向けた手続きが明文化されました。

新元号は頭文字がM・T・S・H以外のものになるとか、発表の時期などについても侃々諤々の議論がされていますが、社会的な影響も大きいためできるだけ早く新しい時代に合った元号を発表してほしいと思います。

KOBE STATION

神戸駅周辺
グルメレポート

肴美や 和さび

肴美や 和さび

- 住所 / 中央区相生町4-4-18
マスヤビル1F
JR神戸駅西徒歩2分
- 営業時間 / 17時～翌1時営業
- 定休日 / なし



今回ご紹介するのは、創作和食居酒屋の「肴美や(こうみや) 和さび」さんです。場所はJR神戸駅から西に徒歩2分ほど歩いた所にあり、普通の居酒屋さんよりちょっと贅沢な料理が楽しめます。

オーソドックスな居酒屋メニューもありますが、一品一品料理は凝っていて、サーロインステーキやフォ

アグラを使ったメニューもあります。また、お酒も日本酒・焼酎・カクテルと種類が豊富です。

お店は個室もあり、宴会や女子会にも使えます。

よろしければ、皆さんも一度和さびさんをご利用してみてください。

(事務局 A. T)



リーガルドクター

の

ごあんない

法律事務所 絆ではリーガルドクターという制度を設けていて、ご好評いただいています。当事務所では、裁判や調停以外でも契約書のチェックなどの業務も扱っております。不動産を賃貸しようと思うが、契約書を見てほしいなどのご希望があれば、ご相談いただければと思います。

顧問料 年間52,500円(税込)

< 年末年始休業のお知らせ >

平成30年12月28日(金)～平成31年1月3日(木)は年末年始休業のため休ませていただきます。

< 土曜日 >

交通事故・離婚無料相談実施中

三井神戸ツインビル11階



[編集後記]

一時、昭和生まれvs平成生まれという争いがブームになりましたが、今年5月以降に生まれるお子さんは新元号生まれになります。昭和生まれの身としては肩身が狭いです。

(事務局 A. T)